

関東信越税理士会 熊谷支部5月例会次第

日時 令和6年5月8日(水)
午前9時10分～
場所 熊谷市立文化会館

1. 会務報告

(1) 4月10日(水)	関係機関との協議会・例会	於	熊谷市立文化会館
(2) 4月10日(水)	研修会	於	熊谷市立文化会館
(3) 4月19日(金)	埼玉司法書士会 定時総会	於	キングアンバサダーホテル
(4) 4月22日(月)	総務部会	於	支部事務局
(5) 4月25日(木)	正副支部長・地域長会議	於	支部事務局
(6) 4月25日(木)	熊谷税務署との協議会	於	熊谷税務署
(7) 4月26日(金)	社会保険労務士会熊谷支部 通常総会	於	キングアンバサダーホテル
(8) 5月 2日(木)	税務支援対策部会	於	熊谷市立文化会館3階
(9) 5月 7日(火)	熊谷法人会深谷支部 報告会	於	割烹新楽

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 例会・関係機関との協議会
日時 5月8日(水)午前9時10分～10時00分
場所 熊谷市立文化会館
- (2) 定額減税研修会
日時 5月8日(水)午前10時00分～午前10時30分
場所 熊谷市立文化会館
- (3) 研修会
日時 5月8日(水)午前10時45分～午後0時15分
場所 熊谷市立文化会館
内容 「相続等に関する近時の法改正について(登記の義務化を中心に)」
講師 司法書士 中兼康浩先生
- (4) 第1回女性部会
日時 5月8日(水)午後0時45分～2時15分
場所 カフェ・ド・リッチ
- (5) 支部監事監査会
日時 5月8日(水)午後2時00分～3時00分
場所 支部事務局
- (6) 支部予算編成会議
日時 5月8日(水)午後3時00分～
場所 支部事務局
- (7) 顧問相談役会
日時 5月8日(水)午後6時00分～
場所 酒蔵「はっかい」
- (8) 第1回支部理事会
日時 5月15日(水)午後3時00分～
場所 日本政策金融公庫
- (9) 熊谷税務署管内 納税貯蓄組合連合会 定期総会
日時 5月21日(火)午前11時～
場所 熊谷市立商工会館
- (10) 熊谷法人会 定時総会
日時 5月23日(木)午後3時30分～
場所 熊谷スポーツホテルパークウィング
- (11) 正副支部長・地域長会議
日時 6月7日(金)午後1時15分～2時15分
場所 支部事務局
- (12) 熊谷税務署との協議会
日時 6月7日(金)午後2時30分～
場所 熊谷税務署

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

前会員の角田房司様が4月23日にお亡くなりになりました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

熊谷支部 会員数167名

6. 次回例会予定

日時	6月19日(水)	午後1時20分～2時50分	例会・総会提出議案説明
		午後2時50分～3時20分	関係機関との協議会
		午後3時30分～5時00分	第44回定期総会
場所	マロウドイン熊谷		

7. 次回研修会予定

日時	8月9日(金)午後2時00分～3時50分		
場所	マロウドイン熊谷		
内容	「令和6年度税制改正」		
講師	本庄支部 松本純一先生		
単位	2単位		

8. ホームページ

熊谷支部 パスワード：kuma2012 <http://www.kumazei.or.jp>



県連 ユーザー名：member パスワード：skenren3111. ※半角12文字、最後にドット(.)あり

日税連 ユーザー名・パスワード共に：taxnz

本会 ユーザー名・パスワード共に：kzei0223

税理士協同組合 ユーザー名：zei パスワード：szeikyo3111

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

9. その他

* 路線価図・評価倍率表の申し込み FAX は5月25日(木)までに支部事務局までお願いいたします。

* 今後の例会日日程を掲載しました。(令和6年5月現在) 予定ですので変更になる場合もあります

8月例会	8月 9日(金)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分～
9月例会	9月13日(金)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分～
10月例会	10月11日(金)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分～
11月例会	11月13日(水)	熊谷市立文化会館	午前10時30分～
12月例会	12月13日(金)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分～
1月例会	1月15日(水)	熊谷市立文化会館	午前 9時30分～
2月例会	2月 7日(金)	マロウドイン熊谷	午前10時30分～
3月例会	3月24日(月)	マロウドイン熊谷	午後 2時00分～

e-Tax・eLTAXの利用を推進しましょう。

令和6年5月8日

熊谷支部会員各位

関東信越税理士会熊谷支部

支部長 中野 敦夫

副支部長 吉田 福一

税対部長 福島 繁夫

確定申告期税務支援事業アンケート結果報告

税理士会熊谷支部会員の皆様方におかれましては日頃から支部活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。確定申告期の税務支援事業に関するアンケートの結果をご報告いたします。

◎アンケート期間 令和6年3月27日～4月12日

◎回収件数／熊谷支部会員総数 17／167（回収率 10.1%）

1. キララ上柴会場での申告指導について

現状のままでよい 8名 改善すべきである 6名

[主な意見]

- ◎キララ上柴会場はスマホに不慣れな高齢者が多いのでスマホでの確定申告は今以上に拡充しないようにしてもらいたい。
- ◎スマホでの確定申告で「上場株式配当等の支払通知書」を入力する必要がある場合には、入力画面を最後までPC版サイトに切り替えなければならず、入力画面が小さくなって非常に煩わしいので改善してほしい。
- ◎スマホ申告の想定が甘い（1人15分、1対2対応）
- ◎来年も確定申告期の前に、スマホ申告講習会をやってほしいです。
- ◎会場に給与や公的年金の源泉徴収票を持参せずに相談に来た納税者がいた。広報や当日の受付で源泉徴収票等必要書類がなければ、申告相談には応じられない旨を明確に伝達すべきである。
- ◎納付済みの所得税がないのに、医療費控除の明細書を持ってくる納税者が少なからず存在している。申告する義務のない納税者を広報することも必要である。
- ◎キララ上柴会場は、高齢者の来場者が多く、スマホによる申告相談には不向きである。
- ◎スマホ申告指導について、納税者自身のスマホを使うのが難しい。スマホ操作自体の慣れもお願いしたいです。
- ◎スマホ対応は税務署職員でやるべき
- ◎申告書の控えを印刷して渡すことができないため、そこで断念する相談者が多くいた。スマホ申告の方でも希望があれば申告会場で印刷できるようにするべきだと感じた。
- ◎相談者のスマホで作業を行うため、会員とのやり取りに不自由があった。相談会場でのスマホ

申告の目的が「今後は会場に来なくても自分で申告ができるようにする」ためだとするなら、画面共有できるディスプレイと接続させるなど、単に申告するだけでなく「指導」ができるように工夫してほしい。

2. 商工会議所・商工会での青色申告指導について

現状のままでよい 9名 改善すべきである 1名

[主な意見]

◎電子申告で提出が行われたのか。

3. 農業青色申告指導について

現状のままでよい 7名 改善すべきである 2名

[主な意見]

◎本当は半数くらいが「不合格」だった気がする。事前に研修などがあっても良いと思う。

◎職員の方に臨機応変に対応していただき、相談をスムーズに進行させることが出来ました（楡引）。

◎農業所得のマイナスでの通算案件が相変わらず多い。担当者には指導したが、来年には是正されているか疑問である。税理士会のスタンスを明確にしておかないと派遣税理士により対応が異なってしまうのでよくないと思う。

4. コールセンターの税務相談について

現状のままでよい 8名 改善すべきである 4名

[主な意見]

◎コールセンター以外の税務支援を原則4日間とし、コールセンターならば3日間でよしとする等、コールセンター従事に誘因を与えてはどうか。または、3月中のコールセンターは1.5日とカウントするなど差をつけるべき。

◎コールセンターの従事時間を事前に連絡いただけるとありがたいです。

◎仕方ない。

◎コールセンターの実施場所について、国税局（新都心）に出ていくには、高崎線上りは混んでいる中で40～50分間乗っていくのはつらい。群馬県高崎会場を希望する者が多い。テレワークの時代であり、どこで電話応答しても可能と思う。

◎コールセンターの運営の見直しについて

① ロボット等の活用によりICTによるチャット回答等の導入

② 人間による電話応答は勉強する範囲が広すぎて得意不得意の税目事項がある。

次のように税目別に応答する担当者を区別して希望者を募れば良い。

○所得税関係（営業、不動産、医療費控除、住宅取得控除等）

○資産税関係（贈与税、譲渡所得、評価等）

○その他（申告手続き、納付方法等）

に区別して、希望者を絞れば応答に苦勞することが少なくなると思う。

不得意な事項を質問されて、来年度從事したくないと思う人が多くいる。

◎庁ホームページの確定申告書作成コーナーのうち「住宅借入金等特別控除」等については、具体的な収入・所得等がわからないと納税者が疑問に思っている画面に到達しないため回答できない。したがって、給与所得者の「源泉徴収票の入力事項」「住宅借入金等特別控除の入力事項」を記載した一例を用意してほしい。

◎納税者は、所轄税務署の職員が対応しているものとの思い込んでいるので、税務署ではなくコールセンターである旨を納税者にアナウンス等で明確に伝えてほしい。

◎そもそも無料相談なので、從事割当人数に満たなければ満たない人数で運営すればいいと思います。

◎オペレーターの質を上げてもらいたい。納税者の相談内容をオペレーターがしっかり受け止めてずに回してくるので、実際の内容が違うものが多い。

◎オペレーターの段階でしっかりと内容の振り分けが出来れば、「通常の相談」と「PCやスマホの操作方法」の区別だけでもつけられるはず。そうすれば「PC関係OKの先生」と「NGの先生」で配置を区別することもできる。

5. 会員事務所での申告相談について

現状のままでよい 8名 改善すべきである 3名

[主な意見]

◎周知されているのか。相談が来たことがない。無くてもいいかもしれない。

◎市の広報誌に無料申告相談の日、担当税理士名及び電話番号を掲載した方が良い

◎本業との区分が難しい。

◎希望制にするなど、やり方を変えてもいいのでは。

6. その他、税務支援全般に関してのご意見

[主な意見]

◎從事希望者（の希望日程等を含めて）を優先した上で、適宜な順番での割り当てで良いと思います。

◎日程作成方法について、1人1日 or 2日を必須とするとか。

從事不可能な先生は個別申請で（老体など）

多分、上尾支部はノルマありと聞いた気がします。

◎初めての税務支援であったため1. ～3. の状況は不明であります。

◎本年はコールセンターのみの参加だったので、他の状況は良くわかりません。

◎スマホ研修

①スマホのOSはアンドロイドと 아이폰があるが、税理士本人のスマホを持ち込んで研修するのであれば、アンドロイドのスマホを持つ税理士と 아이폰のスマホを持つ税理士は研修時間を別々にした方が良い。キララ上柴会場において、自分のスマホと異な

るOSのスマホ操作方法は指導できないとの声があった。

③ スマホ研修で使用した練習問題については、正解を記載した確定申告書を研修時に配布した方が良い。

◎確定申告税務支援には通常3日間従事しますが、コールセンターに従事したら3日間ではなく2日間に減らしてあげるとか・・・(これではコールセンター以外が穴だらけになるかも)

◎コールセンターにおいて、電話するだけで無料で税務サービスを受けられる事は納得しづらいです。税務の知識は商品ですので。

◎必ずしも申告書受付期間に行わなくてもいい支援もあると思います。時期の分散が出来れば良いと思います。納税者の理解と協力を求めていると思います。

◎従事割当人員については、支部会員数に応じた割合ではなく、従事希望者数に応じて割り当てをすべきと考えます。

◎スマホ申告やインボイス制度など、デジタル税務に向けた環境整備が進められているが、納税者の税に関するリテラシーは未だ高くないのだと感じられた。例えば、源泉徴収票や控除証明書の見方など、必要な書類の中から入力に必要な数字を見つけることが難しいあるいは確信を持つことができないことが多らしく、コールセンターにおいてもこのような質問が多かった。自宅でスマホ申告ができるような環境整備が進んでいても書類から必要事項が読み解けなければ、結局税務署や相談会場に足を運んでいく方が出てきてしまう。特に高齢者などはそうであろう。確定申告期の税務支援のみならず、普段から税のリテラシーを向上させる税務支援も必要なのではないかと感じられた。

◎コールセンターや他の相談会場の税務支援において、税理士会と国税局で「この日に何人派遣して欲しい」というパッケージで契約を結んでいると聞いた。だから、やむを得ず欠席する場合でも、その穴埋めをしなければならない。商工会議所や農協などの少人数配置の場合は従うしかないが、コールセンターやアリオ深谷などは欠員が出たら出たで問題視しないやり方を見つけていくべき。

埼税協熊谷地域 5 月例会

令和 6 年 5 月 8 日（水）

<会務報告>

令和 6 年 4 月 10 日(水) 日本生命 VIP 代理店推進協議会
15:00～ パレスホテル大宮

令和 6 年 4 月 26 日(金) 第 1 回常務理事会・第 1 回地域長会
12:30～ ロイヤルパインズホテル浦和

大同生命「総合事業保障プラン」推進会議
14:45～ ロイヤルパインズホテル浦和

<会務予定>

令和 6 年 5 月 9 日(木) 朝日生命代理店推進協議会
15:00～ パレスホテル大宮

<提携企業インフォメーション>

お休みです。